

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-321495

(P2004-321495A)

(43) 公開日 平成16年11月18日(2004.11.18)

(51) Int. Cl.⁷

A63F 7/02

F I

A63F 7/02 326C

テーマコード(参考)

2C088

審査請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 7 頁)

(21) 出願番号 特願2003-120533 (P2003-120533)
 (22) 出願日 平成15年4月24日(2003.4.24)

(71) 出願人 500077959
 株式会社MRD
 愛知県名古屋市東区東大首根町13番13号
 (74) 代理人 100107700
 弁理士 守田 賢一
 (72) 発明者 菊田 仁
 名古屋市東区東大首根町13番13号 株式会社MRD内
 Fターム(参考) 2C088 EA03 EA24 EA33

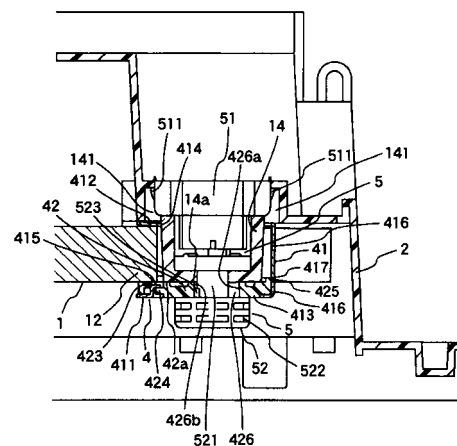
(54) 【発明の名称】 遊技盤の取付構造

(57) 【要約】

【課題】 遊技盤へ簡易に装着される取付具を備えて、本体枠への遊技盤の取り付け作業を効率的に行う。

【解決手段】 遊技盤1を本体枠2に取り付ける取付構造であって、所定間隔で対向する側壁411、412を形成した略コ字断面の装着部41と、本体枠2側の留め具5に係合する係合部42とを有する取付具4を備える。取付具4は、遊技盤1の外周縁12にその表裏を両側壁411、412で挟むように装着される。

【選択図】 図3



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

遊技盤を本体枠に取り付ける取付構造であって、所定間隔で対向する側壁を形成した略コ字断面の装着部と、本体枠側の留め具が係合する係合部とを有する取付具を備え、当該取付具を、前記遊技盤の外周縁にその表裏を前記両側壁で挟むように装着したことを特徴とする遊技盤の取付構造。

【請求項 2】

前記装着部を、金属板を屈曲成形して構成するとともに、前記係合部を樹脂体で構成して、当該係合部を前記装着部に一体に組み付けた請求項 1 に記載の遊技盤の取付構造。

【請求項 3】

少なくとも前記係合部に前記留め具を挿通する開口を設けて、前記開口の内周面を、前記留め具を所定角度回転させた時に当該留め具の挿通部外周が当接して前記係合部を介して前記遊技盤をその盤面に平行な所定方向へ押圧するような形状に成形した請求項 1 又は 2 に記載の遊技盤の取付構造。

【請求項 4】

前記本体枠に前記遊技盤の板厚よりも高い突出部を設けるとともに、前記係合部の裏面を前記突出部の端面に当接させて前記遊技盤の前面を基準に位置決めするようにした請求項 1 ないし 3 のいずれかに記載の遊技盤の取付構造。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は遊技盤の取付構造に関し、特に、遊技盤を遊技機の本体枠に前面基準で取り付ける等の用途に適した取付構造の改良に関する。

【0002】

【従来の技術】

特許文献 1 には遊技盤を遊技機の本体枠に前面基準で取り付けるための取付構造の一例が示されている。本取付構造では本体枠に遊技盤の厚みよりも高い受け部を突出形成し、当該受け部の前端面に、遊技盤に装着した前面基準部材のストッパ面を当接させることにより、遊技盤の前面位置を規制するようにしている。

【特許文献 1】特開平 11 - 47389 号

【0003】

【発明が解決しようとする課題】

しかし、上記従来の取付構造では、ねじ止めによって前面基準部材を遊技盤へ装着しているため、装着に手間を要するという問題があった。

【0004】

そこで本発明はこのような課題を解決するもので、遊技盤へ簡易に装着される取付具を備えて、本体枠への遊技盤の取り付け作業を効率的に行うことができる遊技盤の取付構造を提供することを目的とする。

【0005】

【課題を解決するための手段】

上記目的を達成するために、本第 1 発明では、遊技盤 (1) を本体枠 (2) に取り付ける取付構造であって、所定間隔で対向する側壁 (411, 412) を形成した略コ字断面の装着部 (41) と、本体枠 (2) 側の留め具 (5) が係合する係合部 (42) とを有する取付具 (4) を備え、当該取付具 (4) を、遊技盤 (1) の外周縁 (12) にその表裏を両側壁 (411, 412) で挟むように装着する。

【0006】

本第 1 発明においては、取付具を遊技盤に装着するのに、取付具に設けた装着部の側壁で遊技盤外周縁の表裏を挟むようにして装着したので、従来のようなねじ止め比して取付具を遊技盤へ簡易に装着することができる。したがって、取付具と留め具による本体枠への遊技盤の取り付け作業を効率的に行うことができる。

10

20

30

40

50

【0007】

本第2発明では、上記装着部(41)を、金属板を屈曲成形して構成するとともに、上記係合部(42)を樹脂体で構成して、当該係合部(42)を装着部(41)に一体に組み付ける。本第2発明においては、装着部を、金属板を屈曲成形して構成したから、遊技盤の外周縁を装着部の両側壁で挟む際に、両側壁の弾性力を利用して、脱落することのない、より確実な装着が可能となる。

【0008】

本第3発明では、少なくとも上記係合部(42)に上記留め具(5)を挿通する開口(426)を設けて、開口(426)の内周面(426b)を、留め具(5)を所定角度回転させた時に当該留め具(5)の挿通部(523)外周が当接して係合部(42)を介して遊技盤(1)をその盤面に平行な所定方向へ押圧するような形状に成形する。本第3発明においては、本体枠へ遊技盤を取り付けるに際して、遊技盤をその盤面に沿う所定方向へ押圧することによって遊技盤を盤面方向で位置決めすることが可能となる。

10

【0009】

本第4発明では、上記本体枠(2)に上記遊技盤(1)の板厚よりも高い突出部(14)を設けるとともに、係合部(42)の裏面(42a)を突出部(14)の端面(14a)に当接させて遊技盤(1)の前面を基準に位置決めするようにする。

【0010】

なお、上記カッコ内の符号は、後述する実施形態に記載の具体的手段との対応関係を示すものである。

20

【0011】

【発明の実施の形態】

図1には遊技盤1を取り付けた状態でのパチンコ遊技機の本体枠2の正面図を示す。なお、遊技盤1の前方を覆うガラス枠や遊技盤1の盤面に設けられる各種開口部、遊技領域の釘、役物等は図示を省略してある。図1において、本体枠2の下端部には、球皿31や操作ハンドル32等を備えた前板3が取り付けられ、その上方の本体枠2内に遊技盤1が取り付けられている。遊技盤1は四角形の厚肉板体で、その向かって左側縁11は、本体枠2の縦枠21の上下位置に設けられた保持片22, 23と、各保持片22, 23の上方に設けた板バネ体24との間に右方から差し込まれている。板バネ体24はその前面241が縦枠21の前面に固定され、縦枠21の内面に沿って屈曲した後、その後面242は本体枠2の枠内方向へ屈曲している。これにより、遊技盤1は背後から板バネ24の後面によって押されてその前面が保持片23の後面に圧接させられ、これにより、遊技盤1の左側縁11がその前面を基準に位置決めされている。

30

【0012】

遊技盤1の右側縁12には上下位置に、詳細を以下に説明する取付具4が装着されており、取付具4とこれに係合する留め具5によって上記右側縁12が本体枠2に取り付けられている。なお、上下の各取付具4および留め具5は同一構造である。図2には上側に位置する取付具4と留め具5の拡大正面図を示し、図3、図4にはそれぞれ図2におけるI-I-I-I線に沿った断面図とI-V-I-V線に沿った断面図を示す。

【0013】

取付具4は装着部41と係合部42を備えており、本実施形態では装着部41は金属板を屈曲成形したものである。すなわち、装着部41は図5に示すように金属板を略コ字断面に成形して構成されており、所定間隔で対向する側壁411, 412は先端側の半部が円弧状に成形されている。そして、側壁411, 412の壁面には上記先端半部と同心の円形開口413, 414が形成されている。側壁411の先端に近い開口413縁では一部が側壁412側へL字形に切り起こされて係止片415となっている。また、側壁411, 412を結ぶ底壁416には側壁411に近い位置に長方形の係止穴417が形成されている。

40

【0014】

係合部42はポリアセタール等の摺動性に優れた樹脂材を板状に成形したものであり、そ

50

の外形は図6に示すように上記装着部41の側壁411の外形と略同一で、矩形状の基端半部とこれに続く円弧状の先端半部からなっている。係合部42の板面には外周に沿って位置決め壁421が突出形成されており、係合部42の底辺422を除く部分では位置決め壁421は外周から一定幅だけ内側に後退させて形成されている。位置決め壁421は係合部42の先端部分では途切れており、ここに開口423が形成されるとともに、開口423内には先端方向へ向けて係合突起424が形成されている。また、底辺422に沿う位置決め壁421には外方へ向けて係合突起425が形成されている。

【0015】

そこで、係合部42を装着部41の側壁411内面に沿わせ、その開口423内に装着部41の係止片415を受け入れて係合突起424を係止片415に差し込み(図3参照)、この状態で係合部底辺422の係合突起425を装着部底壁416の係止穴417内に進入させる。これにより、図7に示すように、係合部42が側壁411に接した状態で側壁411の外周に沿って一体に組み付けられる。なお、係合部42と側壁412の対向間隔が遊技盤1の板厚よりやや小さくなるように両側壁411, 412の対向間隔を設定しておく和良好的。

10

【0016】

係合部42の板面中心部には、詳細を後述する留め具5を挿通するための開口426(図6)が形成されており、係合部42を装着部41に組付けた状態で開口426は側壁411の開口413と連通する。開口426は係合部42の幅方向Wへ延びる長穴としてあり、その中央部では対向する一方の内周面426aが穴中心Oに対して大きく円弧状に後退し、他方の内周面426bは穴中心Oに対して比較的接近して山形に凹陷傾斜している。また、係合部42の幅方向に位置する外周縁下面にはそれぞれ位置決め突起427が形成されている。

20

【0017】

遊技盤1の右側縁12の上下のコーナ部には凹所13が形成されている(図2に上側コーナ部のものを示す)。当該凹所13は上記係合部42の位置決め壁421(図6)の外形に沿う形状として水平方向へ形成されている。取付具4は、係合部42を一体に組み付けた略コ字断面の装着部41の先端側をやや開くようにして上記凹所13内に水平方向外方から挿入され、これにより、係合部42を介在させて装着部41の両側壁411, 412により遊技盤1の右側縁12の表裏が弾性的に挟まれて(図3、図4)取付具4が遊技盤1に装着される。この時、係合部42の外周縁に形成された上記位置決め突起427(図6)が、これらに対応させて凹所13周縁の遊技盤1面に形成された位置決め凹部(図示略)内に進入して取付具4がさらに確実に装着される。

30

【0018】

本体枠2の一部には図3、図4に示すように遊技盤1の板厚よりも高く前方へ突出する突出部14が形成されている。突出部14は前端閉鎖の円筒状のもので、その内部に留め具5が設置されている。留め具5は基体51と、基体51から進出するレバー体52よりなり、上記基体51はその外周の爪部511(図3)が、突出部14の基端周壁に形成された係止穴141の周縁に係合して突出部14内に固定されている。レバー体52は、上記基体51に回転可能に保持されて突出部14の前端を貫通して延びる軸部521と、軸部521の先端にこれと直交するように形成された一定長の操作部522とからなる。操作部522を図2の鎖線で示すように、取付具4の係合部42に形成された開口426が延びる方向である上下方向へ向けておき、この状態で、遊技盤1の右側縁12を前方から本体枠2に向けて接近させると、操作部522が上記開口426を挿通して取付具4の前方へ露出する。

40

【0019】

そこで、操作部522を上下方向へ向いた状態から90度回動させて図2~図4に示すように水平姿勢にすると、この過程で、操作部522の裏面が係合部42の表面に圧接してこれを本体枠2の奥行き方向に向けて押す。これにより、係合部42の裏面42aが突出部14の端面14aに当接して、これにより遊技盤1がその前面を基準にして前後方向で

50

位置決めされる。同時にこの過程で、軸部 5 2 1 の外周の径方向対称位置に形成された押圧突起 5 2 3 (図 3) が係合部 4 2 の開口 4 2 6 の内周面 4 2 6 b に当接して、係合部 4 2 を介して遊技盤 1 をその盤面に沿う左方へ押圧する。これにより、遊技盤 1 の左側縁 1 1 (図 1) が保持片 2 2 , 2 3 と板バネ体 2 4 の間に確実に差し込まれて左右方向で位置決めされる。

【 0 0 2 0 】

なお、上記実施形態では取付具の装着部と係合部を別体のもとしたが、両者を樹脂材等で一体成形しても良い。また、係合部は必ずしも装着部内に位置するようになる必要はない。さらに、遊技盤へ装着された取付具の脱落防止を、装着部の両側壁の弾性挟持力によるのに代えて、位置決め突起のみによっても良い。

10

【 0 0 2 1 】

【 発明の効果 】

以上のように、本発明の遊技盤の取付構造によれば、遊技盤の表裏を挟むようにこれに装着される取付具を備えたことにより、本体枠への遊技盤の取り付け作業を効率的に行うことができる。

【 図面の簡単な説明 】

【 図 1 】本発明の一実施形態を示す、遊技盤を取り付けた状態でのパチンコ遊技機の本体枠の正面図である。

【 図 2 】図 1 の A 部の拡大正面図である。

【 図 3 】図 2 の I I I - I I I 線に沿った水平断面図である。

20

【 図 4 】図 2 の I V - I V 線に沿った垂直断面図である。

【 図 5 】装着部の斜視図である。

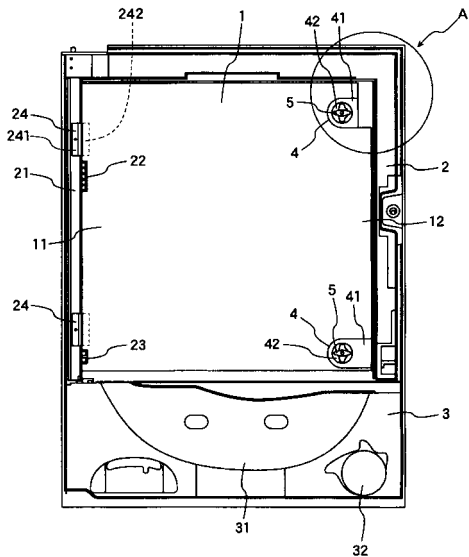
【 図 6 】係合部の斜視図である。

【 図 7 】係合部と装着部を備えた取付具の斜視図である。

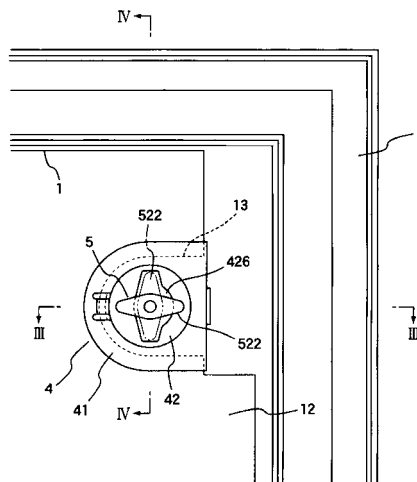
【 符号の説明 】

1 ... 遊技盤、 1 2 ... 右側縁、 1 4 ... 突出部、 1 4 a ... 端面、 2 ... 本体枠、 4 ... 取付具、 4 1 ... 装着部、 4 1 1 , 4 1 2 ... 側壁、 4 2 ... 係合部、 4 2 a ... 裏面、 4 2 6 ... 開口、 4 2 6 a 、 4 2 6 b ... 内周面、 5 ... 留め具、 5 2 1 ... 軸部。

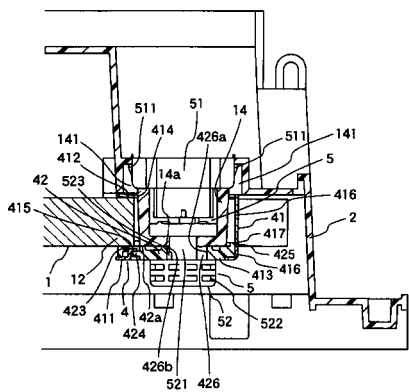
【 図 1 】



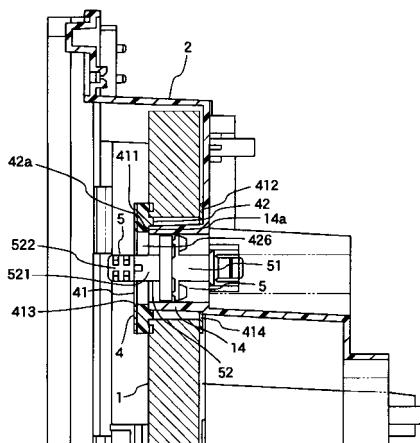
【 図 2 】



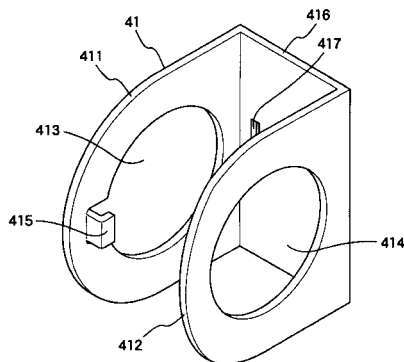
【 図 3 】



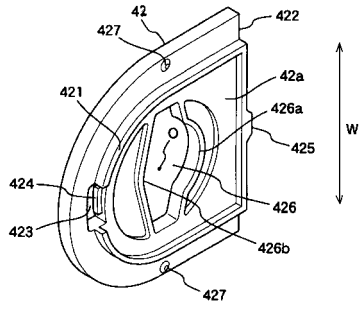
【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 6 】



【 図 7 】

